

白神カレンダー

県では、白神山地周辺地域で行われているブナ林トレッキングやカヌー、川下りなどのアクティビティを取りまとめたインターネットの予約サイトである「白神カレンダー」を平成27年度に構築し、情報発信している。

このサイトは西目屋村の一般財団法人ブナの里白神公社が運営している。

【主な団体とアクティビティ】

※詳細は白神カレンダー〔白神山地・体験プログラム〕サイトを参照

<http://shirakami-cal.jp/>

- ①白神マタギ舎（西目屋村）：マタギ流雪の森トレッキングツアー
- ②カヌーとラフティングのA' GROVE（西目屋村）：目屋溪谷でラフティング
- ③白神山地ガイド会（弘前市）：暗門の滝&ブナ林散策道
- ④白神案内山の会（弘前市）：夏だ！白神山地の川歩き
- ⑤エコ・遊（弘前市）：
白神山地特上のプライベートゾーン「大人の隠れ家」コース
- ⑥ブナコ西目屋工場（西目屋村）：ブナコ製作体験
- ⑦アオーネ白神十二湖（深浦町）：白神の海でシーカヤック体験
- ⑧十二湖森の会（深浦町）：十二湖33湖めぐり
- ⑨GOOD ADVENTURE（弘前市）：鱒ヶ沢リバーダウン SUP コース
- ⑩津軽白神ツアー（西目屋村）：自然の恵みあふれる里山の暮らし

自然の恵みあふれる
里山の暮らし



ガイドとともにのんびり歩いて西目屋村の魅力に触れてみませんか。目屋溪谷、鷹ノ巣、岩谷観音、マタギ小屋、乳穂ヶ滝など里山スポットを巡ります。

ブナコ製作体験



ブナコによる造形の楽しさ、モノづくりの喜びを体験してみませんか。本体験では職人から手ほどきを受けながら、使いやすいサイズの器を作ります。

鱒ヶ沢リバーダウンSUPコース
(スタンドアップパドル)



水辺があればどこでも楽しめるSUP。簡単なパドル操作を覚え、中村川から入水。水辺からの景色や魚、水鳥を見ながらゆったりした時間を味わいましょう。

白神の森
ガイドツアー



白神の森を知り尽くした個性豊かな常駐ガイドが同行するツアーです。ガイドの言葉に導かれて、思いがけない森の姿に触れることができます。

白神山地の保全と利用に関する主な取組の経過

1 関係機関による基本的取組

(1) 白神山地世界遺産地域連絡会議の設立

管理計画に基づき、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理の推進を図るため、国・県・市町村相互の連絡調整を行うことを目的として、平成7年に白神山地世界遺産地域連絡会議を設立した。

(2) 白神山地世界遺産地域管理計画

平成7年11月、環境省、林野庁、文化庁が、白神山地の自然環境を将来にわたり適正に保全・管理していくことを目的として「白神山地世界遺産地域管理計画」（以下「管理計画」という。）を策定した。

(3) 核心地域への入山規制

平成9年には、核心地域への入山について、既存の歩道や利用実態がある溪流や稜線の27ルートに限り認めることとした。

(4) 管理計画の改定

平成25年10月、現状に即した適切な管理を行うため、本県及び秋田県が策定主体に加わり、白神山地の自然や文化、暮らしを体感できる体験プログラムの創出や情報発信等、白神山地におけるエコツーリズムを推進していく新しい管理計画を策定した。

2 県の取組

県では、民間事業者が提供するアクティビティや下記の取組等を通じて、白神山地の来訪者の増加に取り組んできた。

① 白神山地の自然観察歩道の整備・管理等

登山者の安全確保のため、自然観察歩道を整備等し、その管理を実施。

- ・ 平成8年11月 高倉森コース
- ・ 平成10年12月 白神岳マテ山コース、二股コース
- ・ 平成13年10月 十二湖コース
- ・ 平成13年11月 太夫峰コース

② 白神山地ビジターセンターの設置

平成10年10月、自然保護思想の啓発のため、白神山地のブナの一生、ブナ林のしくみ、生態系等を紹介するミュージアムを西目屋村に建設。

③ 体験プログラム予約サイトの活用開始

平成27年度、白神山地のエコツーリズムの推進を図るため、体験プログラム予約サイト「白神カレンダー（別紙参照）」を構築する。

④ 体験プログラムのプロモーション

- ・ 平成28年7月から9月の間、「白神カレンダー」の周知を図るため、白神山地及びその周辺地域で展開する多様な体験プログラムを通じて白神山地の価値や魅力を体験するイベント「白神まるごと体験博覧会」を開催。
- ・ 平成30年度、著名な自然愛好家を招請し、白神山地の価値や魅力を SNS 等で発信。
- ・ 平成30年12月、世界自然遺産登録25周年を記念し、「白神山地を未来につなぐため、私たちができることを考える」をテーマに、白神山地ビジターセンターでフォーラムを開催。
- ・ 令和元年度から3年度に、白神山地の自然の魅力や体験プログラムを紹介する動画を作成し、ユーチューブ等で配信。
- ・ 令和2年度、「白神カレンダー」からの予約で、体験プログラムが半額&白神オリジナル手ぬぐいがもらえるキャンペーンを実施。

⑤ 小学校や企業の利用促進

- ・ 令和4～5年度、次世代を担う子どもたちに白神山地の価値や魅力を伝え、一層の愛着と誇りを醸成するため、白神山地を「学びの森」と位置づけ、小学校の校外学習で活用してもらうよう体験プログラムを西目屋村と鱒ヶ沢町で作成。
- ・ 令和4～5年度、企業の環境問題への取組を支援するため、企業の環境保全等の活動で活用してもらうよう環境保全研修プログラムを深浦町と西目屋村で作成。

⑥ インバウンド対応

- ・ 平成28年度、世界自然遺産である白神山地についての価値や魅力を外国人にもわかりやすく発信するため、多言語対応〔英語及び韓国語、中国語（繁体字・簡体字）〕のウェブサイトを構築。
- ・ 平成29年度、白神山地の外国人観光客受入体制の整備に向けて、白神山地ガイドマップの英語版及び韓国語版、中国語版（繁体字・簡体字）を作成。
- ・ 平成31年度、自然観察歩道の標識の外国語併記を実施。

- ・ 令和3年度、白神山地をオーストラリアの在日ライターに取材してもらい、日本情報専門サイトから情報を発信

⑦ 白神山地世界遺産登録30周年記念事業

- ・ 令和5年度、キックオフイベントとして、弘前市においてオープニングセレモニーを開催。
- ・ 白神山地と北海道・北東北の縄文遺跡群という、本県の二つの世界遺産の価値を一体的にPRするため、深浦町と西目屋村で、縄文生活を体験する家族キャンプを実施。
- ・ 白神山地が有する多彩な魅力を県内外に広く発信するため、30周年のメインイベントとしてシンポジウムを開催。

ディスカバーしらかみ検討会議会則（案）

（名称）

第1条 この会は、ディスカバーしらかみ検討会議（以下「会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 白神山地ならではの魅力を体感できるアクティビティの**情報発信**・充実・強化を図るため、情報共有や意見交換を行うことを目的とする。

（組織）

第3条 会議は、県、市町村、旅行会社、ガイド団体、アウトドアブランド等を以て組織する。

（会議）

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項を検討する。

- （1）人力で白神山地を巡る旅ルートの開発に関する事。
- （2）新たなアクティビティプログラムの開発に関する事。
- （3）その他、目的達成に必要な事。

（事務局）

第5条 会議の事務を処理するため、青森県環境エネルギー部自然保護課に事務局を置く。

（会議の開催）

第6条 会議は、事務局が必要に応じて開催する。

（解散）

第7条 会議は、その目的が達成されたときに解散する。

附則

1 この会則は、令和6年 月 日から施行する。